



# 動労千葉

85. 8. 22

No. 2020

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六・公衆）〇四七二（二二）七二〇七

## 支部代表者会議で意志一致

「7・26答申」をもって、当局が「業務開発センター」「出向者数の各区割当て」等、労働組合を無視して強行しようとする緊迫した情勢の中で、八月二〇日、動労千葉は第十一回支部代表者会議を開催し、職場・生産点から反撃に決起する「当面する取り組み」について、次のとおり決定した。

### 十万人首切り攻撃を全力で打ち破れ

中曽根は「『分割・民営化』は明治維新に次ぐ大事業」といいなし、「監理委答申」の貫徹にむけ、なりふりかまわぬ攻撃を開始しようとしている。

とりわけ重要な問題は、八七年の四月一日までに十万人の「余剰人員」を生み出そうとしていることであり、その実現にむけた大合理化を実施しようとしている。

焦点は「61・11ダイ改」であり、当局はここで三万人以上の要員合理化を強行しようとしている。従って、われわれの取り組みの第一は、「61・11合理化」粉碎を基軸にすえて闘うことではない。

第二は、当局の目茶苦茶な攻撃は必然的に安全輸送を脅かす結果となり、いまこそ動労千葉の闘いの基軸である「反合・運転保安闘争」の真価を発揮して闘うことである。

第三は、むこう一年半の合理化を許すか否かをかけた闘いとして、当面する「名札」「業務開発センター」をめぐる攻防を、職場・生産点の団結した力で闘いぬくことである。

第四に、当局の先兵となって自分だけは生き残ろうとする動労「本部」革マルの動きで敵の攻撃が激化する中で、動労千葉は労働組合の原則を守り、「三里塚」と「国鉄」で中曽根にダメージを与える取り組みを強化していくことである。以上の立場から、当面する取り組みについて次の通り決定した。

### 「当面する取り組み」について

1. 「業務開発センター」に対する闘い  
当局は、「事業開発センター」について、「団交事案ではない」なる強硬姿勢のもと、八月一日に設置を強行してきた。これは、各区への「出向」の「ノルマ指定」と合わせ、「7・26答申」の具休化の攻撃にはかならない。  
動労千葉は九日に「申第26号」を発売し、十二

日に団交を行ったが、当局は「説明であり、実施する」との姿勢を変えず、団交は決裂した。そして、十三日には津田沼二名、千葉転の五名に対して「事前通知」を行うとともに、簡易苦情処理の結論が出ぬうちに、十九日、発令を強行した。そのうえで、当局は「業務開発センター」について、九月一日以降、全区、全職種に波及させようとしている。

こうした状況の中で、第一に、団交が決裂している以上、「センター」を認ず、「区分け」を拒否する職場・生産点の闘いを強化する。

第二に、当局の出方次第であらゆる戦術を行使し、徹底・非協力で闘うこととする。

### 2. 当面する交渉事案

当局は「7・26答申」以降、これまでの労使確認を一切反古にしたやり方に出てくる事態も予想される。

従って、①八三名の差しかえ、②差しかえ要員の学園入学（八月一日及び八月二六日入学予定分）③五六予科の本科入学等について、速やかに実施させる団交の取り組みを強化する。

### 3. 第十回定期大会について

当局は八七年四月一日の「分割・民営化」までに、十万人の合理化を強行しようとしており、なんとしてもこれを粉碎するための闘う方針の確立が求められている。そのためにも、第十回定期大会にきわめて重要であり、大会の圧倒的成功にむけた取り組みを強化することとする。

### 当面するスケジュール

八月三日	カナメ商事自動車保険担当者会議
二四日	被爆四〇周年抗議集会
二五日	成田用水粉碎・三里塚現地集会
二七日	一九八五年度第一・四半期会計監査
三二日	
九月一日	第八回動労千葉青年部定期委員会
五日	高齢者千葉集會
六日	鈴木幹男君公判
九日	第十回動労千葉定期大会
十一日	動労千葉第五回労働学校
十四日	

8月31日の予定が変更になっています。